



# 平成28年度 APPLIC講演会

平成28年度第1回 APPLIC 会員総会終了後に講演会を開催します。講演会の参加は、会員以外の自治体及び一般の方も受け付けますので、多数のご参加をお待ちしております。(事前申込制)

**日 時** 平成28年6月15日(水) 午後3時30分～5時00分

**開催場所** アイビーホール 2階 ミルトス  
東京都渋谷区渋谷 4-4-25  
TEL 03-3409-8185  
地下鉄 銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車 B3出口より徒歩5分  
(地図参照)

**講 演** 今川 拓郎(総務省 情報流通行政略局 情報流通振興課長)氏  
テーマ : IoT 時代における ICT 利活用の動向について  
<午後3時30分～4時05分>

**パネルディスカッション** コーディネータ 水町 雅子(五番町法律事務所 弁護士)氏  
パネラー 自治体(3団体)  
テーマ : 番号制度対応のための地方自治体の事務分析に係る  
地域情報プラットフォームの活用事例について  
<午後4時05分～5時00分>

**参加費** 無 料

**主 催** 一般財団法人全国地域情報化推進協会(APPLIC:アプリック)

**協 賛** 情報通信月間推進協議会

**定 員** 160名(定員になり次第締め切ります。)

**申込み期限** 平成28年6月3日(金)まで

## 【お問合せ先】

(一財)全国地域情報化推進協会 事務局 (担当:石井)  
Tel 03-5251-0311 Fax 03-5251-0317

## パネルディスカッションの補足

地方自治体に於いては、平成29年1月から国等、平成29年7月より自治体間との情報連携が予定されています。

本年1月より社会保障・税番号制度の本格的な運用が開始されていますが、今後予定されている“情報連携”に対処するには改めてネットワーク以外で処理をされている媒体手渡しや手作業で実施されている事務を含めて庁内情報連携の事務分析を行うことで番号法に準じた条例策定を見直す必要があります。

本会では、平成28年3月16日にAPPLICフォーラムの中で、番号制度を熟知されている五番町法律事務所 水町雅子弁護士による庁内情報連携に必要な条例の見直し等に関して講演を頂くことで広く基礎自治体への周知を図って参りました。

また、水町雅子弁護士の協力を得て地域情報プラットフォーム標準仕様を活用した庁内連携事務の洗い出しによる手法をモデルとなる基礎自治体の参画により事務分析等に関する効果について検証を行って参りました。

今回のパネルディスカッションは、モデルとなった基礎自治体と水町雅子弁護士によるパネルディスカッションを実施するものであり、当日は下記に示す内容について実施します。

- ◆地域情報PFを活用した地方自治体庁内連携条例策定に係る背景
- ◆庁内関係部署への告知方法と、依頼内容
- ◆地域情報PFをベースとした調査分析手法は役に立ったのか
- ◆現況事務調査に伴うベンダーからの協力度合い
- ◆首長や議会への庁内連携条例上程に関する根回しのポイント
- ◆自治体から見た、番号法解釈に関する課題と国への要望 等
- ◆APPLICホームページでの資料公開並びに今後の自治体支援について
- ◆APPLIC講演会聴講者 当日参加自治体を交えた質疑応答

基礎自治体に於かれましては、番号制度に絡む条例はある意味一度制定したら終わりではなく、国からの法改正を含み柔軟に対応し改定を続ける必要があります。

今回のパネルディスカッションは今後の基礎自治体のお役にたてるものと自負をしています。多くの基礎自治体からの参加をお待ち申し上げます。

(一財)全国地域情報化推進協会 (APPLIC)

平成28年度 講演会会場

(平成28年6月15日(水) 午後3時30分から)

「アイビーホール (渋谷区渋谷)」

講演会：2階 ミルトス



●東京メトロ (銀座線・半蔵門線・千代田線)

表参道駅 B1・B3 出口より徒歩5分 JR渋谷駅より徒歩15分

●都営バス (渋谷駅前→新橋駅北口) 南青山5丁目 下車

(新橋駅北口→渋谷駅前) 青山学院前 下車

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 4-4-25 <http://www.ivyhall.jp>